



基本構想

まちづくりの目標

第1章 まちづくりの基本方針

第1節 まちづくりの将来像

土幌町のまちづくりは、“農村ユートピア”の実現を目標に、これまで次のようなまちづくりを重点にし、今日、全国でも有数の農業先進地として評価されるようになりました。

- ◎新農村計画(昭和30年)～農業による生活の安定
- ◎第1期町づくり計画(昭和43年9月)～産業基盤の強化と生活基盤の整備
- ◎過疎地域振興計画(昭和45年)～「愛の町(母胎から楽土まで)」の建設
- ◎第2期町づくり計画(昭和51年11月)～「愛と緑の町」の建設
- ◎第3期町づくり総合計画(昭和61年3月)～「愛とふれあいのある町」の建設
- ◎第4期町づくり総合計画(平成8年3月)～「ふれ愛ユートピアしほろ」の建設

土幌町は農業先進地として経済的な豊かさを実現してきましたが、現在、地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題、全国的な少子高齢社会の進行など、多くの問題が深刻さを増しています。先人から継承した貴重な財産を後世に継承しながら直面する課題や危機を克服し、今後は住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して暮らせる安心と快適なまちをめざし、住民と行政が共に協力し行動する「協働のまちづくり」を進めていきます。

このために、次のような将来像を掲げました。

『協働でつくる活き生きしほろ』

第2節 人口指標

本町の人口は、平成7年に行われた国勢調査では7,010人でしたが、少子化などの要因により、平成12年には6,839人と減少し、減少率2.4%となっていますが、農業と農村工業、福祉施設の整備や住環境の整備により、減少率を最小限に食い止めています。

将来の人口を想定することは極めて困難なことです(財)統計情報研究開発センター「市区町村将来推計人口」では、平成17年に6,597人、平成27年に5,962人まで減少し、少子高齢化がますます進み、高齢者(65歳以上)人口比率30.7%と予想されています。

この推計は、国勢調査年齢別人口結果から機械的に推計されたものであり、土幌町の産業振興、雇用対策、定住対策、子育て支援対策などによりこの推計を上回る人口をめざす必要があります。

本町の就業状況がこのまま推移すると就業人口の減少が予想されます。特に高齢化の進行や公共事業の縮減などにより第一次及び第二次産業の大幅な減少が予想されます。

このことから、各種産業の活性化をはかるとともに、担い手の育成などにより就業人口の減少を最小限にとどめる必要があります。

現在の人口は、推計を上回り安定した人口となっており、上記の対策を講じながら人口の安定をはかることにより、平成27年(2015年)の目標人口を7,000人と設定します。

年齢3区分別人口割合の推移

資料：国勢調査

区 分	平成2年度		平成7年度		平成12年		平成17年	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0～14歳	1,468	20.5%	1,302	18.6%	1,054	15.4%		%
15～64歳	4,579	64.1%	4,377	62.4%	4,231	61.9%		%
65歳以上	1,102	15.4%	1,331	19.0%	1,541	22.5%		%
合 計	7,149	100%	7,010	100%	6,839	99.8%	6,755	%

注：平成12年度までは実数。平成17年度は概数。

第3節 土地利用の方針

本町の総面積は25,913haで十勝管内では小面積の町ですが、うち農用地は16,237.7ha(62.66%)を占めており極めて高い農用地率となっています。

土地は、住民の安全で快適な生活と活力ある産業活動を支える基盤であるとともに、限られた資源であることから、市街地における空き店舗などの有効活用や農村地域、森林地域それぞれの特性を踏まえた発展をはかるための、総合的な土地利用を推進します。

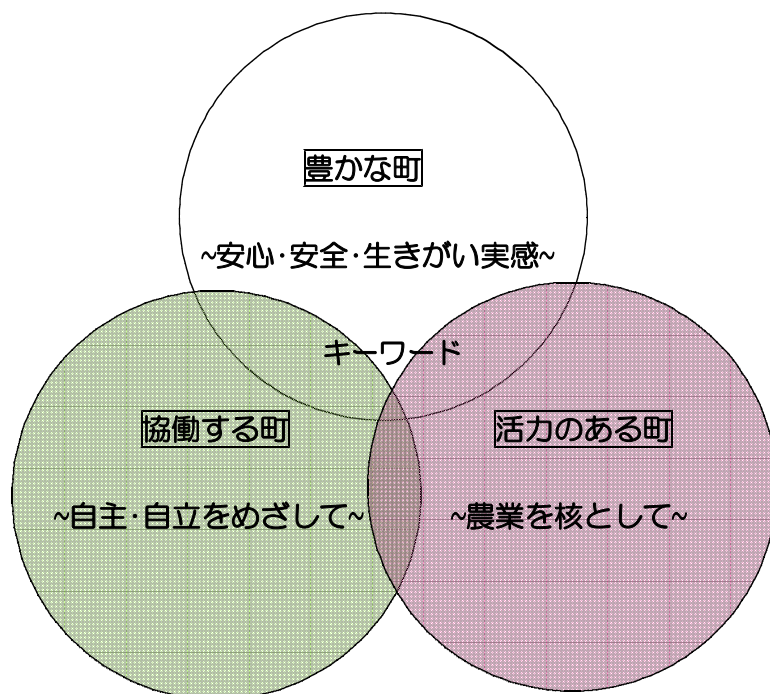
第2章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの意義

本計画では、土幌町のまちづくり諸課題に対応し、各分野にわたって数多くの施策・事業を組み立てていく必要があるとともに、まちづくり将来像の実現に対応し、その達成に直結するより戦略的な施策や事業群を明確にし、その重点化はかる必要があります。

これらの重点事業群は、本町が抱える主要課題に対応するものであるとともに、土幌町のあるべき姿を追求する長期的な視点を重視するものです。特に、これらの実現は各分野の施策が融合することによって、プロジェクトの連携と相乗効果を高め、さらに町民各層、諸団体の活動実践に支えられる全町的な取り組みによって、達成していきます。

第2節 重点プロジェクトの構成

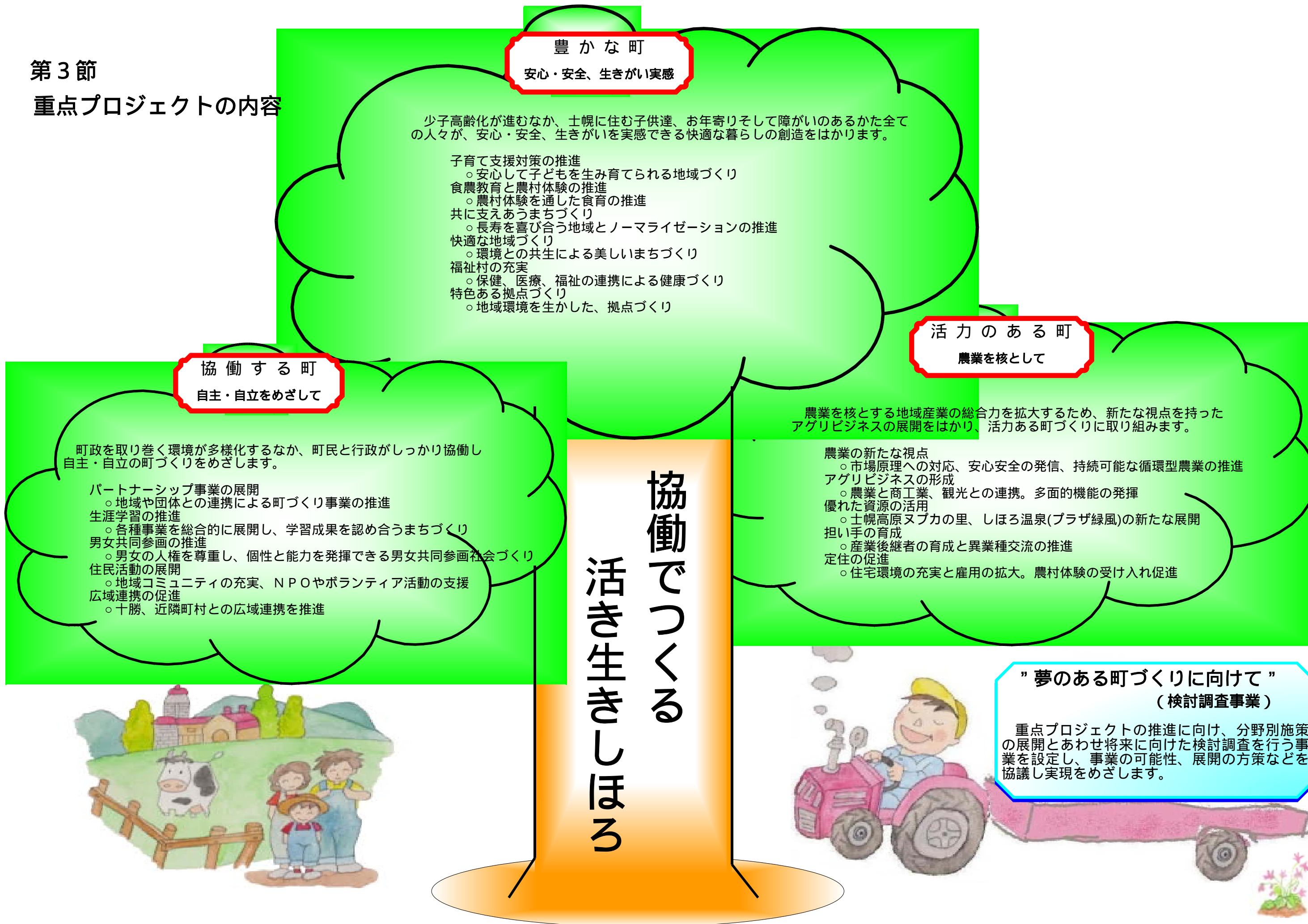


「協働でつくる生き生きしほろ」の実現に向け重点的かつ複合的に推進する施策、事業を重点事業群として設定し、“重点プロジェクト”と位置づけをしました。

重点プロジェクトは、「豊かな町」~安心・安全・生きがい実感~、「協働する町」~自主・自立をめざして~、「活力のある町」~農業を核として~の3つのキーワードで構成しています。

第3節

重点プロジェクトの内容



第3章 基本目標(施策の大綱)

第1節 文化を高め知性とゆとりを育むまちづくり

自ら学ぶ意欲や創造性、他人を思いやる豊かな心や生きる力を身につけた子どもを育てるために、自然や社会の現実に触れる機会の拡大と親子のふれあい、地域住民との交流など家庭や地域と連携をはかり、特色ある教育を進めます。

労働条件の改善や生活様式の変化により生活の中に自由時間が生まれ、生きがいのある充実した生活への期待が高まっており、芸術・スポーツなどの文化活動に自発的に活動できる環境を整備することで、町民一人ひとりの心にゆとりを育み、精神的な豊かさ、ゆとり、うるおいがもてるまちづくりをめざします。

1 新しい時代を担うひとづくり

いじめ、不登校など子どもをめぐる問題が急増するなか、子どもの健やかな成長をはかるために、子どもの権利の保障をもとに、個性に応じ可能性をのばす教育を推進するとともに、学校、地域、家庭が一体となった学校づくりをめざします。

2 ゆとりを育む地域づくり

町民の心のゆとりを育むために、学習機会の提供など町民が学ぶことのできる環境を整備するとともに、だれもが気軽に参加し楽しめるスポーツ環境を整備します。

3 文化のかおるまちづくり

文化のかおるまちづくりのために、町民の芸術に触れる機会と伝統文化の継承に努めるとともに、町民自らがまちづくりへの意識を高め、自発的に行動を起こせるよう支援します。

異なる国や地域との交流を行うことで、広い視野を持つ豊かな人材育成をめざすとともに、文化や経済交流などまちづくりへの活用をはかります。



ブーメラン作成教室

第2節 健康でだれもが暮らしやすいまちづくり

急速な少子高齢化の進行により社会構造は大きく変化している中、年齢や障害の有無にかかわらず、いつまでも健康で、生きがいをもって暮らすことができるまちづくりをめざし、保健・医療・福祉の充実をはかり、ボランティア(自発的に奉仕活動をする人)の育成を行うとともに、町民一人ひとりが、自己実現の意欲を持って生きいきとした暮らしができるよう、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。

1 みんなで支えあう福祉のまちづくり

高齢者、障がい者をはじめ町民のだれもが住み慣れた地域や家庭で安心して生活でき、さまざまな社会活動に積極的に参加できるようにするために、地域福祉計画に基づく保健福祉サービスを充実します。また、ボランティアなどに対する活動支援と、地域団体と連携して協力体制を確立し、地域で支えあう福祉のまちづくりをめざします。

2 子どもを育てやすい環境づくり

少子化が進む中で、子育て支援はこれからの町づくりに最も重要な取り組みです。子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくるため、多様な保育サービスと、子育ての基盤を整備し、地域における子育て支援体制を充実します。

3 保健・医療を充実し、いつも健康に過ごせるまちづくり

一生を通じて健康に過ごすことのできる体制を整えることは、だれもが望むものであり、乳幼児期から老年期にいたるまで各年齢に応じた健康づくりを推進し、医療機関と連携した地域医療体制の充実をはかります。



土幌町国保病院

■ ボランティア

自発的に奉仕活動をする人。

第3節 自然と共生し安心して暮らせるまちづくり

便利さと快適さを追求した現代社会において、ごみ問題や地球規模での環境悪化が深刻な問題となっています。豊富な自然やきれいな水や空気を後世に継承するための環境保全と、安全で快適に暮らすための環境を考え、美しい自然と快適な生活環境が両立できるまちづくりをめざします。

1 環境にやさしいまちづくり

環境にやさしい暮らしを実現するためには、現在の便利さと快適さを求める生活や事業活動を根本的に見直し、環境への影響が少ない循環型の暮らしをめざすとともに、環境と調和した美しい街並みづくりを推進します。

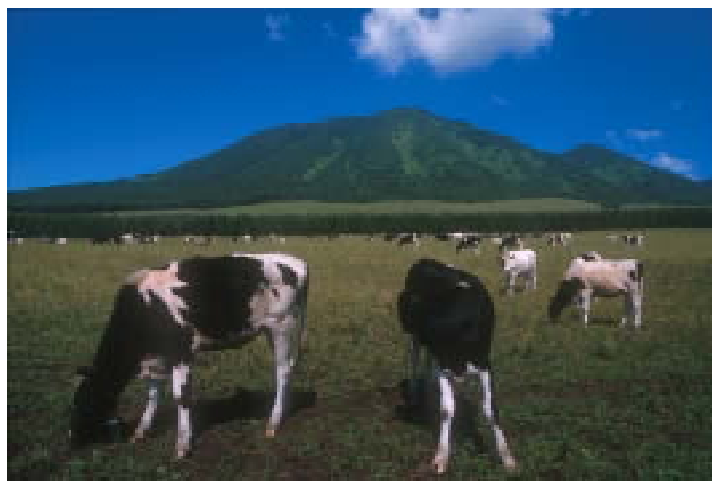
2 安全で安心できるまちづくり

かけがえのない命や財産を災害から守るため、消防・救急体制の充実をはかるとともに、適切な防災体制と自主防災組織の整備に努めます。

住民生活の利便性と安全性を考慮した、公共交通機関の確保や道路の維持・整備、情報通信 ネットワーク(網の目のような組織)の活用をはかります。

3 生涯住みつづけられる住環境づくり

生涯住みつづけられるまちにするには、公営住宅の計画的な修繕とあわせて高齢者や障がい者に対応した改修(バリアフリー)を進め、居住水準の保持をめざします。



土幌高原

■ ネットワーク

網の目のような組織。

■ バリアフリー

段差や仕切りをなくす。

第4節 賑わいや活力を創りだすまちづくり

自然環境にやさしく、安全で良質な農畜産物を供給する農業をめざし、持続的発展を可能とする構造基盤を構築するとともに、農業の担い手の育成を推進します。活力ある地域 発展のため、魅力ある商店街振興を推進するとともに、農業・商業・工業と観光との連携をはかり、自然景観を活かした体験・滞在型観光をめざします。

1 ゆとりと活力ある農業・農村づくり

農業経営の安定と生産力の維持・拡大をはかるため、農業情勢の変化に対応する生産体制の確立と担い手の育成、環境との共生、食の安全・安心を発信し、時代のニーズに対応した持続的発展を可能とする農業を推進します。

2 魅力ある商工業と自然を生かした観光づくり

活力ある地域発展をめざし、商工業の振興をはかるために必要な育成支援・指導に努めるとともに、地域の特性を生かした雇用の創出をめざします。

広大で豊かな自然や農村景観などを生かし、農業と連携した体験型観光を推進します。



収穫風景(豆におう)

第5節 みんなで考えみんなで行動するまちづくり

町民が主体的に交流できる機会と場所の提供を進めることにより、地域での コミュニティ (地域社会、共同生活のための地域社会)形成や活動を促し、住民と行政が協働でまちづくりを進める環境づくりをめざします。

情報公開・広報広聴などによる透明性の高い開かれた行政に努めるとともに、広域連携を推進し、効率的・効果的で健全な行財政運営をめざします。

1 みんなでつくる住みよいまちづくり

安全で安心して暮らせる地域づくりを実現するため、コミュニティ活動を活性化することで地域住民の連帯をはかるとともに、住民の自主的な活動を推進します。

住民の声を反映したまちづくりを推進するため、行政情報の公開と広聴活動を通して広く町民の意見を集め、さまざまな方法で町民参加を進めます。

2 効率的で透明性の高い行財政運営

分権社会の多様なニーズへ対応するため、組織の柔軟化をはかるとともに、職員自ら意識改革と資質の向上に努め、効率的な行政運営に基づく住民サービスの向上に努めます。

行政改革大綱に基づき各種の行財政改革を遂行し、継続的な事務事業の見直しと財政の健全化をはかり、効率的な自治体運営の転換をめざします。

市町村合併、三位一体の改革、道州制(広域行政の制度)など地方自治をめぐる構造的変化が進む中であって、十勝あるいは周辺町村との広域連携を積極的に推進します。



遊水公園清掃風景

■ コミュニティ

地域社会。共同生活のための地域集団。

■ 道州制

広域行政の制度。

